

平成二十九年四月七日受領
答弁第一七五号

内閣衆質一九三第一七五号

平成二十九年四月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人に発給された外交旅券に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人に発給された外交旅券に関する質問に対する答
弁書

一について

お尋ねについては、暦年ごとに把握しており、平成二十六年は三千六百七十八件、平成二十七年は三千八百十二件、平成二十八年は三千八百五十一件の外交旅券を発行している。

二について

お尋ねの「国家公務員の身分を有しない者、いわゆる私人に対する「公用旅券である外交旅券」の発給実績」については、統計をとっておらず、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねの全ての内閣総理大臣の夫人に対して、外交旅券を発行している。

四及び五について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十九年三月二十八日内閣衆質一九三第一三二号）一から三までについてでお答えしたとおりである。